

子供たちの命を守るため「ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、
子宮頸がんワクチン、水痘ワクチン、おたふくワクチン」の
定期接種並びに無料化を求める意見書（案）

細菌性髄膜炎は、乳幼児に重い後遺症を引き起こしたり、死亡に至るおそれが高い重篤な感染症で、その原因の 75 パーセントがヒブ（ヘモウイルスインフルエンザ菌 b 型）と肺炎球菌によるものである。

10 年前に WHO（世界保健機構）がこの病気に効くワクチンを推奨し、現在では世界 100 か国以上が定期予防接種としている。こうした国々では発症が大幅に減少しており、我が国でも最近、任意接種として認可され、その必要性が理解されて広まっている。

また、子宮頸がんはヒトパピローマウイルス（HPV）が原因で、日本で年間 15,000 人が発症し約 3,500 人が亡くなると推計されている。子宮頸がんは、がん検診とワクチン接種でほぼ 100 パーセント防げるため、このワクチンは世界中で広く使われている。

水痘、おたふくもワクチンがあり、安全性と有効性は確認されているが、任意接種であるため流行が続いている。日本では上記 5 種の予防接種が定期予防接種にならず、有料であるため子育て世代にとっては費用負担が大きく、接種したくてもできない状況がある。今回の参議院選挙では、多くの政党が公約で上記ワクチンの定期接種化を掲げている。

よって、国におかれては、細菌性髄膜炎、子宮頸がん、水痘、おたふくの予防対策を講ずるため、下記項目について一日も早く実現するよう強く要望する。

記

- 1．子供たちの命を守るため予防接種法を一日も早く改正し、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン、水痘ワクチン、おたふくワクチンの定期接種並びに無料化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 22 年 9 月 21 日

日 田 市 議 会